

# 鳥取県公報

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)昭和四年四月十五日第三種郵便物認

鳥取県知事 西 尾 愛 治

第七号様式(第七表)の次に次の表を加える。  
(第八表)

(A) 土地買収調書

地 目	買収地積	単価	金額	附 記

(註) 買収地一覽図を添付すること。

(B) 補償調書

種 目	数	単価	金額	附 記

(註) 補償箇所を買収地一覽図に表示すること。

鳥取県告示第百二十五号

昭和二十八年二月二十七日鳥取県告示第七十一号をもつて  
公示した昭和二十七年鳥取県建築代理士試験の試験場  
所を次のように変更する。

### 目 次

- ◇ 告 示 県管冷水温障害防止施設事業委託要項の一部改正  
昭和二十七年鳥取県建築代理士試験試験場の変更  
県において管理する港湾等設定
- ◇ 衆議院議員総選挙選挙長告示  
立候補の届出  
立候補者の党派変更

### 告 示

鳥取県告示第百二十四号

県管冷水温障害防止施設事業委託要項(昭和二十七年三月鳥取県告示第百三十八号)の一部を次のように改正する。

昭和二十八年三月二十五日

昭和二十八年三月二十五日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

鳥取市東町 鳥取県土木部建築課

鳥取県告示第百二十六号

鳥取県において管理する港湾及び予定港湾区域並びに意見申出期間を次のとおり定める。

昭和二十八年三月二十五日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

一 港湾名及び予定港湾区域

港湾名 予定港湾区域

境港 外江西端から金毘羅山山頂まで引いた線同線に接続する同線以東の陸岸及び境港導標の前

燈(北緯三十五度三十二分四十秒東経百三十三度十四分三十秒)を中心として四千メートルの半径を有する円弧により囲まれた中江の瀬戸及び美保湾の海面

二 関係地方公共団体が意見を申し出るべき期間

昭和二十八年三月二十五日から同年五月四日まで

衆議院議員総選挙選挙長告示

衆議院議員総選挙選挙長告示第四号

昭和二十八年四月十九日執行の衆議院議員総選挙につき次のとおり立候補の届出があつた。

昭和二十八年三月二十五日

衆議院議員総選挙鳥取県選挙区選挙長 窪 田 国 藏

届出月日	候補者氏名	党派	派職	業性別	生年月日	住 所	本 籍
	窪 田 国 藏						

昭和二十八年三月二十五日	赤 沢 正 道	改進黨	会社重役	男	明治四〇、七、二六	米子市日の出町三一番地	米子市西倉吉町一六番地
--------------	---------	-----	------	---	-----------	-------------	-------------

衆議院議員総選挙選挙長告示第五号

昭和二十八年四月十九日執行の衆議院議員総選挙につき、次のとおり候補者の党派変更の届出があつた。

昭和二十八年三月二十五日

衆議院議員総選挙鳥取県選挙区選挙長 窪 田 国 藏

届出月日	候補者氏名	旧届出党派	新届出党派
昭和二十八、三、二五	盛本 勘治	無 所 属	日本社会党

